

市議会 議長に栗原氏、副議長に原氏

6月定例会最終日の7月5日に正・副議長の改選が行われ、第98代議長に栗原久子氏(松山維新の会)が、第101代副議長に原俊司氏(自由民主党議員団)が選任されました。

〈就任に寄せて〉

このたびは栄誉ある松山市議会議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感しています。

人口減少や少子高齢化など、わが国にとって「待ったなし」の重大な問題が山積みする中、地方はそれぞれが持つ特色や強みに一層磨きをかけ、地域の魅力をより高めるための取り組みを進めることが重要になります。

このような中、市議会の果たすべき役割と責任は、ますます大きくなっています。



栗原 久子 第98代議長

今後、市民の皆さまの声を真摯に受け止め、市政に反映すべく全力を尽くす。



原 俊司 第101代副議長

【原俊司副議長】平成18年から市議会議員3期連続当選。その間、地方創生調査特別委員会委員長、総務理財委員会委員長、第100代副議長などを歴任。53歳。会社役員。現住所は土居田町

久枝地区

まちづくり協議会準備会が設立

私たちのまちは私たちの手で！



設立総会の様子

地域住民や団体が連携して組織するネットワーク型の住民自治組織「まちづくり協議会」。7月12日に久枝地区で設立に向けた準備会が設立されました。これで現在、市内41地区中27地区で設立。市は引き続きまちづくり協議会をまちづくりのパートナーとして、組織の成熟度に応じて一定の権限、責任と財源を徐々に移譲し、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

子どもにも高齢者にも誇れる地区に自然にも恵まれた久枝を、子どもたちにも高齢者にも誇れる地区として育て、守れるように皆さんでがんばろうと思います。



会長 吉岡 隆さん

久枝地区まちづくり課 ☎948 6963・FAX 934 3157

松山市人材育成・行政経営改革方針

第二次実行計画の成果

「ひと」、「仕事」、「組織」の3つの改革を一体的に推進し、より効率的かつ効果的な行政経営を目指すため、平成28年3月に策定した「松山市人材育成・行政経営改革方針 第一次実行計画」の平成28年度の主な取り組みを報告します。

ひとの改革

【職員の意識改革・スキルアップ】

庁内人材育成推進員および研修員制度を立ち上げ、新たに作成した「職員ハンドブック」や「研修マニュアル」に基づき、接遇やコンプライアンスに対する意識の向上、研修の費用対効果を高める取り組みを開始しました。特に、新たに導入した「職場還元研修」は、研修を受講した職員が得た知識などを各職場で広げる(還元する)もので、職員の質の向上につながるスキルアップに貢献しています。

仕事の改革

【業務改善】

市が実施するほぼ全ての事業で「事務事業シート」を作成し、事業の達成度や業務改善へのチェック体制の強化を図り、121事業で、約6億円の財源を捻出しました。

新電力の供給契約

市庁舎本館、別館、一部の支所、保健所・消防合同庁舎など27施設を対象に新電力供給の契約を締結し、平成29年度の電気料金が削減される見込みです。

マイナンバーの独自利用

平成27年12月に「松山市個人番号の利用等に関する条例」を制定し、奨学金貸付事務などで本市独自のマイナンバーの利用を開始しました。今まで必要であった住民票や所得証

を宣言しました。ビスの向上に努めることなどを宣言しました。

協働のまちづくりの推進

平成23年1月に開始したタウンミーティングは、地域別、世代別、職業別でおおむね月1回実施し、平成29年2月には100回目を迎えました。実施後のアンケートでは、多くの参加者から「市政や地域のことを考えるようになった」「有意義だった」など高い評価をいただき、協働のまちづくりや市民参画による政策形成につながりました。

組織の改革

【業務継続計画(BCP)の策定】

大規模災害時に行政の人、物、情報などの資源が制約を受けた場合でも、市の業務を的確に実施できるよう、平成29年3月に「松山市業務継続計画」を策定しました。今後は、この計画に掲載している各業務の非常時のマニュアル整備にも取り組み、さらなる危機管理体制の強化に努めます。

組織改正

老朽化などに伴う公共施設の再編成に向けて、全庁横断的な取り組みや官民連携を推進するため、理財部に「公共施設マネジメント統括官」を配置したほか、行政手続法の適正化や効率化のため、文書法制課に「行政手続適正運用担当課長」を配置、農林水産課の担当課長に農地利用に関する計画策定の業務を追加し、「鳥獣対策・農地保全担当課長」とするなど組織の強化を図りました。

☎948 6250・FAX 934 9205

第42回市民大清掃

多くのご参加、ありがとうございました

市民みんなで美しいまちづくりを進めていくことを目的に7月9日、市内全域で第42回市民大清掃が行われ約6万7000人が参加しました。



結団式で野志市長は「小さな活動の積み重ねが美しいまちを作る。1人1日当たりのごみ排出量最少の都市に振り返るよう、力を合わせていきたい」とあいさつしました。結団式の参加者にはみきゃんのイラストが描かれた軍手などが支給され、多くの市民が各地域で清掃し、汗を流しました。

☎948 6434・FAX 934 1861

第13回北条ブロック人権教育研究大会

日時 8月26日(土)12時45分～16時(受付開始は12時～)
会場 聖カタリナ大学(北条)
内容 近畿大学人権問題研究所教授・奥田均さんによる講演「『部落差別解消推進法』が施行!どんな法律?なぜできたのか?」▶分科・分散会は下表のとおり

分科会	内容	講師
第1	ワークショップ	NPO法人リパティ-松山 前田俊彦さん
第2	高齢者の人権	県松山西警察署 北条交番 光宗 文彦さん
第3	障がい者の人権	社会福祉法人風早偕楽園 大成 秀佳さん
第4	子どもの思いを受け止めながら、共に育ち合うクラスへ	認定こども園北条幼稚園 篠原 亜矢さん
第5	性的マイノリティ—性的マイノリティと家族—	レインボープライド愛媛 エディさん
第6	共に考えよう 人権問題	栗井小学校 岡田 浩さん
第7	私と同和問題	難波小学校PTA 渡部 望さん
第8	私と同和問題 —地区別懇談会を開催して—	河野公民館 川口 美恵子さん

定員700人(先着順)
※分科・分散会は「整理券」が必要
☎北条ふれあいセンター ☎993-2036